

第10回国土審議会 水資源開発分科会 木曽川部会

令和7年11月19日

【事務局】 それでは、定刻になりましたので、ただいまより国土審議会水資源開発分科会木曽川部会を開会させていただきます。

私は、本日進行を務めさせていただきます水資源政策課長の〇〇でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議はウェブ併用での開催としており、10時から12時までの2時間を予定しております。進行状況により前後することがありますことを御了承ください。

次に、会場で御参加の委員の皆様へのお願ひとなります。御発言の際にはテーブルのマイクを御使用いただき、御発言後にはマイクをオフにしていただきますようにお願いいたします。

また、ウェブにて御参加の委員の皆様へのお願ひとなります。音声は、御発言の際にオン、御発言時以外は常時オフとしていただきますようにお願いいたします。カメラはオン、オフのどちらでも構いませんが、御発言をされる際にはオンとしていただきますようにお願いいたします。また、御発言の際には、最初にお名前をおっしゃってから御発言をいただき、御発言の最後には「以上です」とお声かけをいただきますようお願いいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。ウェブで御参加いただいている各委員におかれましては、事前にお送りしております資料をお手元に御用意ください。

資料一覧を御覧ください。資料につきましては1から5まで、参考の資料につきましては1から7までお配りしております。資料に漏れなどはございませんでしょうか。もし何かございましたら事務局までお申しつけください。

続きまして、委員の方々を御紹介させていただきます。資料1、木曽川部会委員名簿を御覧ください。

名簿順に、沖大幹特別委員でございます。

【沖特別委員】 沖でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【事務局】 辻村真貴特別委員でございます。

【辻村特別委員】 辻村です。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 戸田祐嗣特別委員でございます。

【戸田特別委員】 戸田です。どうぞよろしくお願ひします。

【事務局】 岡誠専門委員でございます。

【岡専門委員】 岡でございます。よろしくお願ひします。

【事務局】 小川久美子専門委員でございます。

【小川専門委員】 小川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】 種村充聟広専門委員でございます。

【種村専門委員】 種村でございます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 長谷川明子専門委員でございます。

【長谷川専門委員】 長谷川でございます。よろしくお願ひします。

【事務局】 山田俊郎専門委員でございます。

【山田専門委員】 山田です。どうぞよろしくお願ひします。

【事務局】 なお、千家委員及び中村委員におかれましては、所用により御欠席とお伺いしております。

次に、会議の成立状況です。本日の会議には、沖特別委員、辻村特別委員、戸田特別委員に御出席をいただいております。国土審議会令第5条第1項、第3項の規定に基づき、会議は有効に成立しておりますことを御報告させていただきます。

本日の会議はウェブ併用の公開で行っており、一般の方にも傍聴いただいておりますこと、また、議事録は、各委員に内容を御確認いただいた上で、発言者名も含め公表することとしておりますことを御了承ください。

それでは、議事に先立ち、水資源部長の宮武より御挨拶を申し上げます。

【宮武部長】

水資源部長、宮武でございます。委員の皆様には日頃より、水資源政策の推進に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。また、本日は御多忙のところ、御出席賜りましてありがとうございます。

御承知のとおり、水資源開発基本計画は、リスク管理型の水の安定供給計画への変更に向けて、吉野川水系を皮切りに、利根川・荒川水系、淀川水系、筑後川水系、豊川水系と、順次変更してまいりましたが、6つ目の水系として、木曽川水系の見直しに着手いたしました。

本日は、リスク管理型のポイント、流域総合水管理、それから木曽川水系の特徴、この3点につきまして御審議をいただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】 ありがとうございました。

水資源開発基本計画の全部変更につきましては、国土交通大臣から国土審議会に意見を求めております。調査審議事項につきましては、国土審議会運営規則第7条により、国土審議会から付託された水資源開発分科会、さらに本木曽川部会へ付託をされております。このため、本部会において調査審議した結果は、水資源開発分科会に報告することとなっております。

続きまして、議事に入る前に、部会長、部会長代理の選任でございます。部会長につきましては、国土審議会令第3条第3項の規定では、当該部会に属する委員及び特別委員の互選により選任するとあります。本部会に属する委員、特別委員に事前にお諮りしたところ、戸田特別委員に部会長をお願いすることとなりましたことを御報告いたします。

また、部会長代理につきましては、同条第5項の規定により、当該部会に属する委員または特別委員のうちから部会長があらかじめ指名することとなっております。戸田部会長より、辻村特別委員を部会長代理に指名していただいておりますことを御報告いたします。

続きまして、会議の傍聴規則についてでございます。会議を円滑に進めるため、国土審議会運営規則第9条に基づき、会議の傍聴規則を定めております。傍聴者におかれましては、本会議の写真・動画撮影、録音等はしないようにお願い申し上げます。

それでは、早速でございますが、戸田部会長から一言御挨拶をいただくとともに、これから進行につきましてもお願いいたしたく存じます。戸田部会長、よろしくお願いいたします。

【戸田部会長】 部会長を仰せつかりました名古屋大学の戸田です。どうぞよろしくお願いします。

宮武部長からの御挨拶にもあったとおり、リスク管理型のフルプランへの変更の6番目の水系として、木曽川の水系のフルプランの変更について、これから御議論、御審議いただくことになりますが、どうぞよろしくお願いします。

ほかのフルプラン水系も同じだと思いますが、木曽川水系の水資源は、中部地域の発展や暮らしにとって欠かせないものです。そういった中で、歴史的にもこの水系の中で様々な苦労をされてきましたし、それを克服すべくいろいろな工夫もしてきたところかと思います。そういった中で、今回リスク管理型のフルプランへの変更ということで、新しい観点で様々御議論いただくことになると思いますが、どうぞよろしくお願いします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。議事は2つあります、(1)木曽川水系の特徴について、(2)その他の2つとなります。

(1)の進め方について、まず木曽川流域の概要に入る前に資料2、3、4を併せて説明いただき、質疑応答、意見交換を行いたいと思います。その後、資料5、木曽川水系の流域の具体的な話について御説明いただき質疑応答という形で進めたいと思います。

あと、質疑の進め方ですけれども、私が大変申し訳ないことにウェブでの参加ということになっております。質問のある際には挙手いただくのですが、ウェブで参加の方は手を挙げるボタンを押していただければ、挙げっ放しでも疲れないと思いますが、会場参加の委員は大変だと思いますし、私もこの小さな画像で、どなたが手を挙げているのか確認しながら進めることになりますので、基本的には、まずは会場にて参加の委員から質問・御意見をいただいて、その次にウェブの委員という形で進めたいと思います。臨機応変に対応していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

限られた時間ですので、効率的に進行したいと思いますので、御協力をよろしくお願いします。

それでは、資料2、水資源開発基本計画の概要、資料3、国土審議会答申の概要「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」、資料4、国土審議会・社会資本整備審議会答申の概要「流域総合水管理のあり方について」、事務局から資料の説明をよろしくお願いします。

【事務局】 それでは、資料を用いまして御説明させていただきます。

説明の前に、今後この部会がどう進んでいくかというスケジュールにつきまして、簡単にお話をしたいと思います。今回第1回は水資源開発基本計画と木曽川の概要につきまして御説明いたしまして、今後の改定に当たっての留意点を審議いただきたいと思います。その後、全5回の審議を予定しており、第2回以降、総括的な点検、変更後の計画の内容につきまして、順次御議論いただきたいと思っております。

それでは、資料2を用いまして、水資源開発計画の概要につきまして、まず御説明いたします。

1ページを御覧いただけますでしょうか。水資源開発基本計画、これからフルプランと言わせていただきますけれども、フルプランは水資源の総合的な開発と利用の合理化の基本となる計画で、水資源開発促進法を根拠に閣議決定・大臣決定されるものでございます。

計画記載内容は3つございます。①水需要の見通し及び供給の目標、②供給目標を達成

するため必要な施設建設に関する事項、そして③その他重要な事項でございます。

このフルプラン地域でございますけれども、左下にグラフ、図を示しておりますが、日本の約2割の国土に人口の5割、産業の4割が集中している地域がフルプラン地域でございます。

右下の表ですけれども、フルプランの対象7水系6計画の概要を示しております。今回はこのうち木曽川水系の計画につきまして御審議いただくものでございます。

2ページを御覧ください。フルプランのこれまでの見直しの経緯につきまして御説明します。見直しの背景といたしまして、これまでのフルプランに基づく水資源開発施設の整備の進展、そして水資源をめぐる新たなリスクや課題が顕在化しているという状況を踏まえまして、平成25年度から国土審議会水資源開発分科会におきまして見直しの議論が本格化いたしました。

平成27年3月の答申におきまして、今後の水資源政策の在り方についての基本的な考え方と、それまでの需要主導型の「水資源開発の促進」から、リスク管理型の「水の安定供給」へと方針の転換が提言されております。この平成27年3月の答申を踏まえまして、平成29年5月の答申におきまして、新たなフルプランの策定指針が示されております。この具体的な内容につきましては、後ほど資料3で御説明いたします。

この答申を受けまして、一番下ですけれども、フルプランの全部変更に順次着手しております、これまで吉野川水系、利根川水系及び荒川水系、淀川水系、筑後川水系、そして昨年、豊川水系と、「全部変更」をしてきたところでございまして、今回、木曽川水系につきまして着手するというところでございます。

次、3ページを御覧ください。水資源政策につきましては、先ほどの平成27年3月の答申の基本理念に基づきました取組を進めているところでございます。本答申以降、各水系全部変更を進めている間にも、様々な社会のニーズの変化がございました。例えば気候変動、あるいは水需要の変化と新たなニーズの顕在化、大規模災害・事故による水供給支障の発生といったことでございます。こういった状況を踏まえまして、リスク管理型の水資源政策の深化・加速化についてという提言が令和5年10月にまとめられております。

このポイントでございますけれども、1つ目といたしまして、流域のあらゆる関係者が連携した既存ダム等の有効活用等における総合的な水のマネジメントの推進、緑で書いてあるところでございます。それから2つ目、赤のところでございますけれども、大規模災害・事故による水供給リスクに備えた最低限の水の確保。そして3つ目、水資源政策の深

化・加速化に向けた重要事項、この3つをポイントとした提言が取りまとめられておりまして、これらも踏まえながら、水資源政策を推進していくことにしております。

続きまして、資料3でございます。こちらは、先ほど申しました平成29年5月の答申、リスク管理型に向けた答申でございます。

まず、1ページでございます。先ほど申しましたとおり、平成29年5月の答申で新たなフルプランの策定指針が示され、リスク管理型の水の安定供給に向け、計画の抜本見直しを行っております。

2ページでございます。答申以降も、水インフラの老朽化・劣化による事故は発生し続けております。大規模なものとしては、令和3年、和歌山県の六十谷の水道橋の落橋、あるいは令和4年、矢作川の頭首工の取水障害というものがございます。

3ページを御覧ください。気候変動につきましても研究が進んできておりまして、例えばこちらは国総研の研究成果でございますけれども、地球の平均気温が2度上昇した場合、少雨年の発生頻度は約1.5倍、渇水の発生頻度は約2.2倍という試算がございます。

また、皆様記憶にも新しいかと思いますけれども、今年の夏には全国的に渇水が発生いたしました。全国27水系35の河川で渇水調整協議会等の会議が設けられまして、取水制限等の渇水体制が取られました。国土交通省といたしましても、8年ぶりに渇水対策本部を設置いたしました。

5ページを御覧ください。この夏の渇水では、特に農業用水を必要とする稲穂が出る出穂期と重なっておりましたために、農林水産省と特に連携を密にいたしまして、ダムの底水、いわゆるダムが貯水率ゼロ%を切った後の水の活用ですとか、排水ポンプ車を利用して農業用水路や田んぼへ給水するといった対応もいたしました。

6ページを御覧ください。こちらからは、平成29年の答申で提言されました新たな水資源開発基本計画の在り方につきまして、4つのポイントを御紹介します。この6ページの中段でございます。

まず1つ目ですけれども、「水供給をめぐるリスクに対応する」でございます。これは災害、事故、危機的渇水など発生頻度は低いものの水供給に影響が大きいリスクについても、最低限必要な水を確保する計画とするということでございます。

2つ目でございます。こちらは、水供給の安全度を総合的に確保する。これは定量的な供給目標を設定せずに、地域の実情に即した計画とするということでございます。また、需要と供給の両面に存在する不確定要素を踏まえ、水需給バランスを定期的に点検します。

3つ目は既存施設の徹底活用。これは既存施設を徹底活用するための長寿命化対策を機動的に実施する必要があり、予定される改築事業群を包括的にフルプランの計画に掲上いたします。

4つ目といたしまして、ハード・ソフト施策の連携による全体システムの機能確保。これはハード対策と合わせまして、必要なソフト対策を一体的に推進する計画といたします。

7ページを御覧ください。今申しましたポイントも踏まえながら、昨年、全部変更されました豊川水系の事例を用いまして、どこがどのように変更されたのかということを簡単に御説明いたします。

まず、(1)目標年度ですけれども、こちらはおおむね10年を目標として時点変更したものでございます。それから、一つ飛ばして(3)水の用途別の需要の見通しは、都市用水については不確定要素も踏まえて推計したものを、農業用水は新たな必要量のみについて、それぞれ記載することにしております。(4)供給の目標につきまして、これまで渴水年等における供給可能量を示していましたが、渴水において既往最大渴水につきましても確認し、加えて、事故・災害についても必要最低限の水の確保、早期復旧ということも新たに目標に追加しております。

2ポツでございます。2ポツの欄では、これまでの事業を掲上しております。今回の改定におきましては、長寿命化対策、老朽化対策につきまして機動的に実施を図るということで、これまで個別に書いていた地域説明、事業名というのを、施設を包括掲上して、こういった老朽化対策の改築事業というのを実施しやすくしております。

3ポツにつきましては、これまでよりもソフト対策を充実させ、また、PDCAサイクルを導入することといたしております。ソフト対策につきましては、詳しくは次のページで御説明いたします。

8ページを御覧ください。ソフト対策については、例えばハード対策とソフト対策の一体的な推進につきましては、渴水時の用水補給施設等の効果的な運用や、応急給水体制の整備、業務継続計画（BCP）の作成などを記載しております。また、気候変動の話ですか、地域の実情に応じて配慮すべき事項、先端技術の活用なども記載をいたしてございます。

続きまして、資料4を御覧ください。こちらは令和7年6月に出ました流域総合水管理の答申でございます。

1ページ目を御覧ください。流域総合水管理ですけれども、こちらは令和6年1月に当

時の岸田総理が施政方針演説の中で触れたものでございまして、その中で、「地域における持続可能なインフラ整備に向けて、官民連携により流域における総合的な水管理を推進する」と触れられてございます。また、令和6年能登半島地震におきまして、上下水道施設などの水インフラが被災し、水に関する様々な課題が浮き彫りになりました。これらを踏まえ、令和6年8月に水循環基本計画が改定され、重点的に取り組む内容が定められ、その中に、「健全な水循環に向けた流域総合水管理の展開」が位置づけられました。

2ページを御覧ください。令和6年12月に国土交通大臣より、国土審議会及び社会資本整備審議会に対しまして、「流域総合水管理のあり方について」が諮問されました。この諮問を受け両審議会に部会及び小委員会が設置され、合同開催により調査審議を行い、答申が取りまとめられ、6月27日に国土交通大臣に答申が手交されるという運びになってございます。

3ページ目、こちらは答申をぐっと1枚にまとめたものでございます。ちょっと文字が多いので、この3ページ目ではなくて、4ページ目以降で御説明をしたいと思います。

4ページ目を御覧ください。流域総合水管理というのは、治水に加え利水・環境も、流域全体であらゆる関係者が協働してそれぞれの取組を深化させるとともに、流域治水・水利用・流域環境それぞれの間の相乗効果の発現、利益相反の調整を図り、一体的に取り組むことで、水災害による被害の最小化、水の恵みの最大化、水でつながる豊かな環境の最大化を実現させるものでございます。左下にポンチ絵でその概念図を描いてございます。

続きまして、5ページを御覧ください。具体的な事例をこちらのページで示しております。

1つ目、左でございますけれども、こちらは流域治水と水利用の場合で、治水の機能と水力発電の促進を両立するハイブリッドダムの取組でございます。気象予測を活用しまして、しばらく雨が予測されないという場合はダムの貯水位を上に上げて、発電量を大きくする。反対に、台風など大雨が予測される場合は、発電利水のための容量も含めて事前放流し、洪水に備えます。

2つ目、真ん中、こちらは流域治水と流域環境の場合でございます。遊水池の容量確保と同時に、タンチョウの繁殖しやすい環境を整備するものでございます。

3つ目、右端ですけれども、こちらは水利用と流域環境の場合でございます。例えば、これまで下流のほうから取水して、浄水場までポンプの電力を使ってくみ上げていたというところが、上流から取水して自然に流下させることで省エネにつながるといった事例で

ございます。その場合、取水地点を上に移しますと、川の水量というのはその区間、減少することになりますので、ここで河川環境との調整が重要となってまいります。

次、6ページを御覧ください。こちらは、流域総合水管理の取組イメージをイラストに落としたものでございます。こちらはいろいろなものを1枚に収めてございまして、一つの水系でこれら全てを実施するということではございませんでして、ある水系では水利用が重要だというところは水利用の中心の取組を進めるという感じで、各水系の特性を踏まえて進めていきたいと考えてございます。

ここまでがフルプランに関する全般的な説明、それから最近の答申等の御説明でございます。

【戸田部会長】 資料の御説明ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました資料2、3、4に関して、質疑の時間に移りたいと思います。まず初めに、会場から御質問の委員はおられますでしょうか。御質問あれば挙手いただければと思います。沖先生、お願いします。

【沖特別委員】 ありがとうございます。御説明ありがとうございます。

リスク管理型の水資源管理に移行ということで、今回の全面改定があるわけですけれども、今年の1月に八潮市で大規模な下水道陥没があったということを受けて、それは下水道の話だからと思わないで、水供給、水資源の安定した供給の分野でも、本来そういう老朽化の施策を推進すべきではないかと考えますけれども、リスク管理に移るということはまさにそういうことをやるということだと思うんですが、国として何か具体的に、長期的な、そして全国的な施策を何かお考えかどうかという点についてお聞かせください。

【戸田部会長】 事務局、よろしくお願いします。

【事務局】 下水道の八潮市の陥没事故を受けまして、まず下水道部局で、つい最近ですけれども、提言・答申を取りまとめてございます。

国交省全体として、沖先生から水インフラというお言葉が出ましたけれども、さらに水インフラだけにとどまらない、国交省の所管する社会インフラ全体でどうするかという議論もこれから始める予定にしていますので、そういう内容につきましても、順次こちらの内容に盛り込めばと考えてございます。

【戸田部会長】 沖委員、よろしいでしょうか。

【沖特別委員】 ありがとうございます。笹子トンネルの天井板落下から十数年、トンネルは点検も非常に綿密にやられるようになったと思いますけれども、他の分野でなかなか

かそのような維持管理の重要さというのは波及できなかつた、という反省をぜひ持って、他山の石として、水資源分野についても点検、そして維持管理、長期的なアセットマネジメントなどをぜひお進めいただきたいと考えます。よろしくお願ひいたします。

【戸田部会長】 ありがとうございます。

ほか、会場からいかがでしょうか。

種村委員よろしくお願ひします。

【種村専門委員】 種村です。よろしくお願ひします。

水資源開発基本計画の概要の確認という意味で、ちょっとお尋ねしたいんですけども、水資源基本計画のこれからの中の確認なんですが、先ほど需要主導型を今回リスク管理型ということで、新たな目標を定めずに、点検を主体にするということで、豊川でも同じようなことをやられたということで、今回の木曽川のフルプランの進め方に当たりましても、やはり同様に、目標年というのは特に定めるわけでもないんですけども、一応、目標年というのは設定されるということでございましょうか。目標年の考え方というのがあれば教えていただきたいと。

【事務局】 こちら、豊川と同様、リスク管理型の水系で、目途という形で記載しておりますけれども、木曽川におきましても同様の考え方で、ある年というのを設定していくたいと。

【種村専門委員】 ということは、おおむね10年先とか15年先とか、それはまだこれからということなんでしょうか。

【事務局】 おおむね10年を想定しています。

【種村専門委員】 おおむね10年を一つの目安として考えると。分かりました。ありがとうございます。

【戸田部会長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

それでは、ウェブの委員で御意見ある方、挙手いただければと思います。

辻村委員、お願ひします。

【辻村特別委員】 ありがとうございます。辻村でございます。御説明をいただきまして、ありがとうございました。

リスク管理について沖委員より御発言がございましたけれども、そのとおりかと思いました。その上で、もちろんインフラを中心にというか、インフラを強靭化していくという

こと、事前にできるだけリスクを防ぐという方向も大事だと思いますけれども、どうしても起きてしまうということは当然あり得ると思いますので、起きてしまって以降、リスクに対してどれだけ被害を低減化して、迅速に通常の活動に戻していくかというアフターケアというか、そちらの対応も非常に重要なのではないかと感じております。

そういう点も流域総合水管理の概念の中に十分入っているかと思いますので、そういう観点から推進していくことが、リスク管理の点からも、非常に重要なのかと思って、お話を伺っていました。もし今後の考え方で、そういう方向性、政府としてお考えのところがあれば、お教えいただきたいというところが1点です。

もう1点は、流域総合水管理の中で、あらゆる関係者が他者を尊重しながら協働することは非常に大事なポイントだと思います。これは関係者が協働していくということと、もう一つは、対象とする水体、水の種類も、あらゆる水、河川、ダム等に限らず、湖、沼、湿地、地下水、そういうあらゆる水体を一貫した水循環の一つとして位置づけて、治水・利水・流域環境を見ていくということも同時に必要なのだと思います。

今ちょうど流域総合水管理の取組のイメージが出ておりますけれども、例えば冬水田んぼといった観点がございまして、これはどちらかといえば生態系保全や水路網の水管理に関する部分で描かれているかと思いますけれども、一方で、地下水涵養が非常に重要なポイントにもなるというところでもありますので、そういう流域総合水管理の中で、あらゆる水体を水循環の中に位置づけて考えていくという考え方も必要なのではないかと思いました。

2点目はコメントです。以上です。ありがとうございました。

【戸田部会長】 ありがとうございます。2点目はコメントということですけれども、1点目で、現在起きてしまった場合の対応とかというところですね。その点について、国のはうで考えていることとかがあれば、事務局からいかがでしょうか。

【事務局】 これまでのリスク管理型で、豊川等でも一部反映しているんですけども、例えばB C P的なものを関係者と協働してつくる、あるいは施設につきましても、多重性というんですかね、どこかがやられても多重性を確保するとか、さらに、能登の地震なんかで水道が荒れたときに、ネットワークだけに頼らない点の施設、地下水ですか、そのような水供給施設の重要性というのも改めて明らかになったところでございますので、そういう内容につきましても、今回の御審議も踏まえながら検討していきたいと考えております。

【戸田部会長】 辻村先生、よろしいでしょうか。

【辻村特別委員】 ありがとうございました。

【戸田部会長】 ほか、いかがでしょうか。

山田委員、お願ひします。

【山田専門委員】

山田です。御説明ありがとうございます。

ちょうど今、流域総合水管理の取組イメージがスライドで投映されていると思います。個別事例になりますけれども、私が少し質問させていただきたいのは、一番最後の行、上下流の交流というところです。これから人口減という形で、まちのありようが変わってくると思われます。これまでいろいろなところで個別には行われてきたであろう上下流域の交流というのは今後どのようになるのか、これから具体的な見通しや、国としての交流のあり方、進め方について、もしお考えがあれば教えていただきたい、ということが1点です。

もう一つ、資料4の最後の辺りのスライドで、相乗効果の発現と利益相反の調整の例を挙げていただいたんですけれども、最初の2つの事例は、相乗効果の具体例という話が書いてありました。三つ目のところ、これは水道関係の立場でも非常に重要な観点であり、水の量だけではなく水質の面から見て上流から水が取れることは非常によい点ですが、この三つ目のところに関する相乗効果の具体例があれば教えてください。以上2点、質問させていただきます。よろしくお願ひします。

【戸田部会長】 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 上下流の関係でいきますと、上流のダムの水源地域の振興のために、下流の自治体で基金等を設置して、上下流交流を行ったりしているという事例もございますし、そうじゃなくても、様々な自治体間での取組、あるいは国のはうでダムの所在するような地域におきまして、地域振興の取組を行ったりということもあります。

それから、相乗効果ですけれども、こちらの特に一番右、水利用と流域環境についての具体的な事例が、まだなかなか見つかっていないというか、これを一つの事例として示しているのは、まだ実現していない、まだ検討中のものでございまして、まさにこれから流域総合水管理という考え方でこのような具体事例を全国に増やしていきたいと思っているところでございます。

【戸田部会長】 山田委員、よろしいでしょうか。

【山田専門委員】 ありがとうございます。先ほど辻村委員からも、利害関係者が一緒にいろいろな視点で話合いをするということが重要という御指摘がありましたけれども、まさにこれからどういったステークホルダーが一緒になって話を詰めていくかということは、社会環境の変化、人口減少、そういった地域のありようが変わってくる中で、これから非常に難しくなってくるんじゃないかと想像しています。その辺りの点を踏まえて御議論いただければと思っております。

以上です。ありがとうございました。

【戸田部会長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

小川委員、お願いします。

【小川専門委員】 小川でございます。私はどちらかというと化学物質の安全性とか、そちらのほうがメインなので、ちょっと論点が外れているのかもしれないんですけども、化学物質とかを考えると、急性や短期曝露の毒性というものと通常時や慢性曝露の毒性というものを考えたりするんですが、これを置き換えると、災害時というのと普通のときの水量というのがこれぐらいないといけない、そのマージンを置いて十分運用できているというのと、たくさん雨が降ったか、あるいは渇水というときに、ここまで下がってしまうと問題があるというときに、どのように対応するのかという観点というのが二つあるのかなと思ったのですけれども。そういう通常時と、上下に振れたときの異常な場合の考え方というか、どのようにされているのか、そういう考えがあるのかどうかということも含めて、教えていただければと思いました。

【事務局】 資料3、リスク型の答申の資料の7ページを御覧いただけますでしょうか。こちらは昨年改定いたしました豊川でございまして、この中で、供給の目標というのが1ポツの（4）に書いてございます。

水需要の場合で考えますと、普段の状況でちゃんと水が取れるようにというのは、大体10年に1回の渇水でもちゃんと水が取れるというところまではやりましょうと。これが普段のイメージですね。

もう一つ、リスク管理型になって変わったのが、赤で書いていますけれども、既往最大というのが書いてあります。10分の1の渇水は安定供給、既往最大については必要最低限の水を確保、要は、普段はちゃんとこれぐらいは取れるようにしておこうと。でも、とんで

もないとき、大変なときにも、必要最低限の水は確保できるようにする。こういう幅を持った形で考えていくうというふうに、今変わっているというところでございます。

あとは、いざというときにというところにつきましては、同じフルプランの3ポツでございますけれども、その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項というところで、様々なハード・ソフト一体的な対策ですとか、リスクマネジメントといった内容を、こちらは文章でございますけれども、記載するということにしてございます。

【戸田部会長】 多分、小川委員からの御質問の意図としては、水量の話もあると思うのですが、化学物質ということで、水質的な面で危機的な状況とふだんの状況で検討されていることがあるのかといった、水の質のほうに関することも含まれていると思ったのですが、その点はいかがでしょうか。

【事務局】 水質については、これまであまりフルプランの中で、ダイレクトに水質の対策という記載はなかったように思われます。主に水量のところの目標を記載する計画という建て付けになってございます。水質事故が起こったときにどうするかといったリスク管理的な内容というのは、今のフルプランの3ポツというんですかね、いろいろなリスク管理対応をするという、こちらでの記載というのは可能であると考えております。

【戸田部会長】 そうすると、1ポツ、1章のところは量の話が書かれますけれども、そういった水質などの観点で重要なことに関しては、今後の議論の中でまた小川委員などからも御意見いただき、記載すべきものは3章のところで記載する、そういうことを今後検討するという理解でよろしいですかね。

【事務局】 そのとおりでございます。

【戸田部会長】 小川委員、よろしいでしょうか。

【小川専門委員】 御説明ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

【戸田部会長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私からも一つ、山田委員の御意見と少し重なるのですが、流域総合水管理の提言が出て、利益相反の調整や相乗効果の発現を狙っていくためには、各水系の協議会みたいなものが必要になってくると思うんですが、そういうものは全国の水系で、協議会設置に向けて具体的に動き始めているのかどうかという状況と、各水系で見ると流域治水の協議会もありますし、水防災の協議会もあるし、協議会がいっぱいある中で、流域総合水管理は、さらにそれを大外でくくる協議会のような形になるのかと思うのですが、どんな形で協議会

をつくられようとしているのかというところについて、情報があつたら教えていただけないでしようか。

【事務局】 まだ現時点で、個別の地域でそういう協議会の動きがあるというところはございません。今まさに地方整備局との間で、これをどのように進めていくかという議論を進めている段階でございます。先生おっしゃるように、今いろいろな協議会が、まず防災でございまして、今回流域総合水管理というのをどのような建て付けにして、既存の協議会とどのように整理するかというのも、またこれから検討課題でございます。

【戸田部会長】 ありがとうございます。水系ごとで見ると、皆さんいろいろな協議会があつて大変そうだなと、ふだん接しながら思っていたので、うまく整理して進めていただけるといいのかなと思いました。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですかね。

またこの後、木曽川水系の具体的な話になりますけれども、その際にも改めて、資料2から4の話というのに関連した御質問なども出てくるかもしれませんので、一旦、次の資料の説明に移りたいと思います。

それでは、資料5、木曽川水系の特徴ということで、事務局から御説明をよろしくお願ひします。

【事務局】 では、資料5を用いまして、木曽川水系の概要につきまして御説明いたします。

ページ1ページ目を御覧ください。こちらは木曽川流域の図が載せてございますけれども、木曽川水系は、木曽川、長良川、揖斐川、3川ございますが、木曽川は上流、鉢盛山を水源といたしまして、長良川は大日ヶ岳、それから揖斐川は冠山を源とする、この3つの河川を幹川といたしまして、下流のほうで濃尾平野を南のほうに流れまして、伊勢湾に注ぐという河川でございます。流域内の人口は298万人ということで、中京圏における産業、経済、社会、文化の発展の基盤となっている地域でございます。

2ページを御覧ください。こちらは木曽川流域の降水量、雨でございます。木曽川流域の平均年間降水量は2,500ミリでございますが、木曽三川の源流及び御嶽山を中心としました山間部は、3,000ミリを超える多雨地帯でございます。また、木曽川の河川流量は木曽三川で最も多く、渇水年には大幅に減少いたします。

3ページを御覧ください。こちらは木曽川流域の水利用の変遷でございます。この木曽川流域ですけれども、明治の末期頃から水力発電開発が精力的に進められました。大正1

3年の国内初の本格的なダム式発電所である大井ダムを皮切りに、水力発電が増加いたしまして、現在では発電用ダムが22か所、多目的ダムも7か所で発電を行っております。

農業用水につきましては、昭和30年代以降の新たな農地開発等により需要が増大し、愛知用水、木曽川用水、三重用水等が整備され、農地開発を推進しています。

4ページを御覧ください。こちらがフルプランの計画の対象地域でございます。計画の対象地域をフルプランエリアと呼んでいます。これは木曽川水系の流域、要は地面に降った雨が川に集まつてくる流域、それから、その水系から水の供給を受ける地域をフルプランエリアと称しています。この中で、図でオレンジで囲んだエリアがございますけれども、こちらが木曽川流域でございまして、薄い緑に着色した地域が、流域外の導水施設により水の供給を受ける地域となっております。この2つを含めて、フルプランエリアということになります。

5ページを御覧ください。このページでは、木曽川水系が位置します中部圏の概要につきまして説明いたします。中部圏は日本の真ん中で交通の要衝に位置しまして、左にグラフを掲載しておりますけれども、面積、人口、県内総生産は全国の1割を超えております。特に製成品出荷額は全国の4分の1を超えまして、中でも御承知のとおり、自動車産業は全国の5割以上を占めています。

次のページ以降、中部圏全体と木曽川フルプランエリアを対比しながら、地域の社会経済動向を説明してまいります。

6ページを御覧ください。こちらは人口の状況です。左のグラフ、こちら中部圏の人口ですけれども、平成22年頃をピークに減少傾向になっております。令和2年度の人口は約1,697万人です。フルプランエリアにおける人口は、令和5年、2023年度の人口としましては、約906万人となっております。将来人口につきましては、中部圏、フルプランエリアともに減少予測となっております。

続きまして、7ページを御覧ください。産業の状況です。中部圏の産業構造を圏域内の総生産ベースで見ますと、全国の平均と比べて第2次産業が占める割合が大きくなっています。フルプランエリアにおける県別の製成品出荷額は、5割以上を愛知県が占め、8割以上を愛知県と三重県の2県が占めています。

8ページを御覧ください。こちらは農業の状況でございます。中部圏の農業産出額の全国シェアは11%となっております。フルプランエリアでは、野菜や米、畜産、こちらは鶏ですね、こういった産業が盛んでございます。特に愛知用水につきましては、水資源機

構の母体となった愛知用水公団が整備しまして、古くから知多半島は用水確保に苦慮していましたんですけども、そちらの知多半島への水供給が行われております。

水需要の状況を、引き続きまして9ページで御説明いたします。中部圏では自動車等の産業が集積していることから、工業用水の使用量が全国の約2割を占めております。用途別の水使用量は、水道用水は概ね横ばい、農業用水及び工業用水は緩やかに減少傾向で推移しております。

続きまして、10ページを御覧ください。こちらは木曽川水系の水利用の現状です。木曽川水系の水は、濃尾平野、知多半島、北中勢地方等の農地にかんがい用水として利用されるとともに、流域外の名古屋市やその周辺の水道用水、工業用水としても供給され、広域で利用されております。

続きまして、11ページを御覧ください。こちらは渇水の状況でございます。左の図は、最近30か年で渇水による上水道の減水・断水が発生した状況について整理をしております。左下の図がこの30年の上水道の減水・断水です。木曽川フルプランエリアでも渇水の発生頻度に差があることが分かります。右の図は平成元年以降の渇水履歴でございまして、25回取水制限が行われております。

12ページを御覧ください。木曽川水系における主な渇水としまして、平成6年渇水を御紹介しております。この写真は、岩屋ダムなどが枯渇している状況です。木曽川水系緊急水利調整協議会による調整を経まして、このときは厳しい取水制限が行われました。農業用水と工業用水では最大65%の取水制限が行われ、水道用水も最大35%の取水制限が行われました。

13ページを御覧ください。平成6年の渇水では、水道について、知多半島などの9市5町で最長19時間の断水が発生したほか、瀬戸市では38万戸で一時的に断水が発生しました。工業用水道への影響としては、愛知県で影響額約303億円、三重県では約150億円の被害が発生しました。農業用水での影響としては、愛知県で約25億円、三重県で約10億円、岐阜県で約28億円の被害が発生しました。

14ページを御覧ください。木曽川三川の下流部は、我が国最大の海拔ゼロメートル地帯でございます。これまで昭和34年の伊勢湾台風など、高潮による被害を受けてまいりました。このため、河川堤防なども高潮を考慮した設計となっており、また、木曽川の下流水防災協議会を設立して、広域避難行動や防災意識を向上させる取組を行ってきております。

15ページを御覧ください。こちらは地震及び津波の状況です。中部圏では、濃尾地震をはじめ、過去からも地震による被害を受けております。また、南海トラフ地震の発生確率がございますけれども、今後30年以内に60から90%以上及び20から50%とされておりまして、発生確率が高いということが分かります。また、地震に伴う津波によりまして、沿岸部を中心に被害を受けることが予測されております。

次に、16ページを御覧ください。火山の噴火でございます。平成26年の御嶽山の噴火では、火山灰により白濁した水、白く濁った水が木曽川の上流部の水源池である牧尾ダムに流入いたしました。このため、当時、水質保全対策検討会を設置いたしまして、水質の調査や監視、水質保全対策が実施されました。この結果、断水等には至りませんでしたが、再び噴火が発生した場合は同様のリスクが懸念されます。

17ページを御覧ください。木曽川水系の課題として、施設の耐震化の遅れと老朽化による漏水事故の発生があります。このため、毎年の維持管理及び改築事業などによりまして、現在も引き続き対策を進めているところでございます。

しかしながら、愛知用水など、まだ対策が未実施、未対策の水路がございまして、そちらでは漏水あるいは管の破損といったことが発生しております。また、ポンプ設備あるいは電気設備では、故障や不具合といったことが増加しています。

19ページを御覧ください。地盤沈下の状況です。濃尾平野では、高度成長期に地下水の過剰なくみ上げにより地盤が沈下しました。現在では、ダムによる河川水への転換や地下水の揚水規制を行うことで、地盤沈下は鎮静化してきております。近年では、平成6年の渇水時以降は広範囲の地盤沈下は発生しておりません。

20ページを御覧ください。木曽川水系の洪水に関する課題でございます。木曽川三川は、当時、下流のほうで網の目のように流れまして輪中が発達して、河川が改修された濃尾平野というのが形づくられてきたという歴史がございます。明治時代には、オランダ人の技師であるヨハネス・デ・レーケにより木曽三川を分流する木曽川下流改修計画を策定し、河川整備を進めてきました。現在は、平成20年3月に策定した木曽川水系河川整備計画に基づき、水位を低下させる対策ですとか、堤防を強化する対策を実施しております。

21ページを御覧ください。木曽川のフルプランの概要でございます。木曽川の水系は、昭和40年に水資源開発水系に指定されまして、昭和43年に1次の水資源開発基本計画を決定しました。以後、3回全部変更を経まして、現在は平成16年に決定された4次計画でございます。このフルプランに基づきまして、これまで8事業9施設が完了し、現在、

木曽川水系連絡導水路事業及び木曽川用水濃尾第二施設改築事業を実施しております。

22ページ、こちらが現在のフルプランに基づく水資源開発の状況でございまして、昭和43年の1次の水資源開発計画決定時より、愛知用水公団による水資源開発が行われてまいりました。フルプラン決定以降は計画に基づき、人口増加に伴い増加する水需要に対応するため、水源を開発してまいりました。

続きまして、23ページを御覧ください。こちらは木曽川フルプランに基づく施設です。これまで出てきました牧尾ダム、阿木川ダム、徳山ダム等が完成してまいりました。

24ページを御覧ください。こちらは、木曽川フルプランに基づく水源施設の概要です。昭和30年代以降、木曽川水系では牧尾ダム、岩屋ダムなどの整備が進められ、近年では木曽川に阿木川ダム、味噌川ダム、長良川に長良川河口堰、揖斐川に徳山ダムが完成しております。現在、徳山ダムで開発した都市用水及び渴水対策用水を木曽川等に導水する木曽川水系連絡導水路事業を実施しております。

25ページを御覧ください。こちらは現在、フルプランに掲上されております木曽川水系連絡導水路事業です。この事業は、徳山ダムで開発した水を一部は長良川を経由して揖斐川から木曽川に導水し、流水の正常な機能の維持及び都市用水の供給を目的とする事業です。徳山ダムでは、利水容量だけでなく、渴水対策容量も確保し、地域の渴水に対応できる計画となっております。こちらの事業は、令和18年度の事業完了に向けて、現在、調査・設計等を実施しております。

26ページを御覧ください。こちらは、現在のフルプランに掲上されておりますもう一つの事業でございます。こちらの事業では、管路・水路及び揚水機場の更新、老朽化対策更新を行っています。

続きまして、27ページを御覧ください。こちらは、中部地方整備局で実施をしております中部地方水供給リスク検討会の御紹介です。こちらの検討会は、中部地方整備局におきまして、水供給に影響が大きいリスク要因及び供給停止時の影響と被害額を明らかにしようということで、安定供給の在り方につきまして平成30年11月から検討しているもので、令和5年11月に中間取りまとめを実施しております。

最後、28ページを御覧ください。ここまで資料等を踏まえて、本日は以下の論点で御議論いただければと思います。

まず、今後の木曽川水系フルプラン全部変更を進めるに当たっての視点といたしまして、前半におきまして、リスク管理型の答申、あるいは流域総合水管理の答申を御説明いたし

ました。それらも踏まえまして、今回の木曽川フルプランの改定におきまして、危機時においても生活・経済活動に重大な影響を生じさせないために最低限必要な確保をする。2つ目、貴重な水資源を有効活用する。3つ目、水インフラの老朽化に対応する。こういった論点で御議論をいただければと考えてございます。

資料の説明は以上でございます。

【戸田部会長】 御説明ありがとうございます。

それでは、質疑に移りたいと思います。まずは会場で御質問のある方、挙手いただければと思います。

種村委員、お願いします。

【種村専門委員】 種村でございます。今の資料5の御説明に関してでございますが、11ページ、渇水の状況というところがございます。平成元年から令和6年までの35年間の節水状況というのがグラフ化されておりまして、私はこの平成6年から平成17年ぐらいのときに、ちょうど県の水資源関係部局におりまして、節水対策とか、各利水者の調整等、そういうことで奔走した記憶があります。特に平成6年の大渇水のときには、既設ダムが全て枯渇して、発電からの放流を頼むとかということで、大変大きな被害、影響が出たということも記憶にまだ残っているところでございます。

そんな観点でこれを見させていただいているんですけども、その後、長良川河口堰が7年に完成し、8年に味噌川ダム、阿木川ダムは平成3年に完成しているということで、徐々に改善はされていますが、平成17年までは、まだ節水というのを続いているということでございます。

でも、その後、18年以降については節水というのを見えていないんですけども、これについて、私たちの感覚としても、雨の降り方のぶれなのか、あるいは、施設の有効利用だとか連携とか、そういうものが活用されて、先ほどのリスク管理ではないんですけども、いわゆる渇水におけるリスクコントロールというのをうまくいったのをどうか、その辺は今後議論になってくるかと思いますけども、現時点での見解を伺いたいというのと、もう一つは、左下に30か年で渇水による影響が発生した状況とありますが、ちょうど私どもが住んでおります名古屋、知多半島、あるいは豊田北部の被害状況が30年間で2~3か年とか4~7年というのは、影響と被害との違いがあるのかも分かりませんけども、そこら辺も感覚的にはよく分からないところがあるものですから、今、見解を教えていただければと思います。

【戸田部会長】 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 最近そんなに渴水になっていないと。11ページをどう見るかというところなんですが、この辺りは次回以降、現在の施設の能力と状況がどうなっているかという分析をする中で、御議論というか、事務局からいろいろな資料を御提示させていただければと思っております。

後段の部分も、現時点でこういう見解ですというのをなかなか申し上げられません。これも次回、また御回答させていただければと思います。

【種村専門委員】 分かりました。よろしくお願ひします。

それと、その2点目なんですけれども、そういった状況で、先ほど目標年の話も出させていただいたんですが、徳山ダムというのが現在完成してまして、導水路がこれから建設されるということで、それが聞くところによると18年ということで、まだ10年以上先ということで、この目標年よりも先になってしまふということになると、ますます徳山ダムができて、利水の安定化が図られるということは非常に喜ばしいことかと思いますけれども、それまでのまだ10年の間に、様々なリスク、いわゆる地震とか災害だとか老朽化というのは待ったなしでやってきております。

そういう災害リスク、あるいは断水リスクといったものに関しては、フルプランの中でどのように扱われるか、どう考えられ、何か検討されるのか、その期間中の18年、17年までの間のリスク対応というのについても検討が必要じゃないかなということで、これは要望みたいな感じになりますけれども、分かりやすくこれから説明していただきたいなと思います。

【事務局】 次回以降の審議におきまして、その辺りも説明してまいりたいと考えております。

【戸田部会長】 種村委員、よろしいでしょうか。

【種村専門委員】 よろしくお願ひします。結構です。

【戸田部会長】 ほか、いかがでしょうか。

沖委員、お願いします。

【沖特別委員】 ありがとうございます。2点ございます。

まず1点目は、資料5のスライドで言いますと19枚目、地盤沈下でございます。地盤沈下に関して、採取目標量が設定されていて、昨今ではそれを下回っているというこ

となんですが、それでも地点によっては、まだ下がり気味な所があると観察されます。そういう意味では、地盤沈下、地下水位が戻っても地盤は戻らないということから、これを普段の年というか渇水の年に、どうしても地盤沈下と水資源が足りないことによるリスクをどう考えるかというのは、非常に高度な、地域地域の事情に合わせてということだと思うのですが、普段の地下水利用ができるだけ減らす、ということに、現在、水資源に多少余裕があれば、是非それを有効活用し、また、採取目標量を減らす、押し下げるといったことも、地域でご検討されるといいのではないか。これは今回のフルプランの対象ではないのかかもしれませんけれども、そういう連携を持って、そのための水資源をどこから捻出するといったことも是非お考えいただくのが、まさに流域総合水管理の趣旨に合うのではないかと思いますので、水資源の確保と地盤沈下の防止、というのを是非一体として進めるような知恵を絞っていただければいいんじゃないかと思います。これが1点目です。

2点目は、徳山ダムの水を流域で有効に活用するということで、木曽川導水事業が進み始めたというのは、非常に水資源の確保に苦労されている皆様にとって朗報だと思いますけれども、他方、使われる方にとって、また、漁業される方にとって木曽三川は別だという認識をお持ちの方もいらっしゃる。つまり、河川管理的には、木曽三川は河口が一緒だから一つの流域です。水資源計画も一つですけれども、木曽川の水は木曽川の水、長良川の水は長良川の水、そして揖斐川の水は揖斐川の水、と思われている方にとっては、それらが混ざるということに対して、水資源というのは感情も非常に重要ですので、そこについて、うまく皆さんお互いに融通し合って、お互いに水を飲む、使うということに対する、嫌悪感ではなく敬意を持てるような取組が非常に大事なんじゃないかと思いますけれども、その辺、どうお考えかということについて教えてください。

【戸田部会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 1点目、地下水が目標よりも下回っているから良しとはせずに、という御指摘だったかと思います。先ほどの木曽川連絡導水路のお話がございましたけれども、木曽川連絡導水路が完成しますと、今までとまた一つステージが上がるといいますか、いろいろな水の使い方が出来ることとなります。そうなると、今の地下水の話もそうですし、後段の木曽川三川の水の使い方をどう考えていくか、それを次の新しい施設の中でどう考えるかということが、これからまさに流域総合水管理として地域の中で考えていくことなのかと。その中で、お互い水をどう考えるかということを、他者、他のステークホルダーに敬意を払いながらというのが、我々がこれからやっていきたいと思っていることでござ

います。それがこのフルプランの中でどこまで、どう反映できるかというのはこれから検討でございますけれども、思い、考えといたしましては、そのようなものと考えております。

【沖特別委員】 了解いたしました。

【戸田部会長】 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

ウェブの委員でも、ご質問、ご意見ある方、挙手ボタンで押していただければと思います。

辻村委員、お願いします。

【辻村特別委員】 ありがとうございます。辻村でございます。御説明ありがとうございます。

一つは、リスク管理ということからしますと、先ほども少し申し上げましたように、あらゆるステークホルダーの関与というものが重要になってくるということかと思います。既に工業、農業等、様々なセクターで協議会等、個別の協議会というのは動いている、走っていて、それぞれのところでそれぞれの目的に応じた調整がなされているかと思います。

そういう既存の協議会、あるいはセクター間の調整を行うような組織が、現状においてどういったものがある、どういう機能を果たしているのかということは、流域総合水管理を今後推進していく上でも重要な情報になってくるかと思いますので、そういうことに既存のコミュニケーションを取る異なるステークホルダー、あるいは同じステークホルダーがコミュニケーションを取るような組織、機能についての情報がありましたら、少しお知らせいただきたいということが1点でございます。

もう一つ、先ほど小川委員からも質のリスクに関しての御発言がございましたけれども、質のリスクを検知するためには、平時からの質のモニタリングというのが非常に重要になってくるかと思われます。そういうものは特に自治体で、通常は水道水質基準に関連するような項目については、平時からモニタリングがなされているかと承知しておりますけれども、通常の平時の状態の質に関するモニタリング体制等についても、現状で何か情報がありましたら御教示いただきたいと思います。

以上2点、申し上げました。

【戸田部会長】 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 1点目、様々なステークホルダーが調整を行う場ですけれども、水利用に関して言いますと、現状であるのは、渇水が近づいてきた、渇水になりそうにならどうするかというのを調整する場というのはあつたりするんですけども、平時、水の利用についてどうしようかという場はございません。今ある、渇水をどうしようかという場は大体、河川管理者と利水者ということで、ステークホルダーも割と限定的でございますので、これから平時も含めた水の利用を考える場合には、恐らく別の場を新たにつくらなければならぬんだろうなと考えております。

あとは、川の整備とか、そういうのを考えるときに計画を策定するときには、地域の関係者に意見を聞くという場はありますけれども、いずれにしましても現状では、そういう様々な全ての関係者が入って、水の利用について協議するという場はないのが現状でございます。

次が、川の水質のモニタリングという理解でよろしいでしょうか。

【辻村特別委員】 そうですね。河川、地表水等を含めた公共用水の水質のモニタリングは、通常は自治体レベルで、県レベルでやられているかと思いますけれども、そういうふた平時といいますか、通常の水質のモニタリング体制のようなものも、情報としてはある程度あったほうが、リスク管理という観点からは有用なのかと思いまして、ちょっと伺つた次第です。

【事務局】 分かりました。水質事故的なものは各河川管理者と自治体のほうで、水質、川に例えれば油が流入したとか、そういう事故につきましては、いち早くお互い情報共有して、その対策を取るという体制が全国の各水系で取られてございます。

【辻村特別委員】 ありがとうございました。

【戸田部会長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私から2点、コメントというか意見ですけれども、中部としては、南海トラフ地震というのが非常に懸念される自然災害で、その中で水資源のことを考えるときに、リスク管理型のフルプランとしては、水の渇水とか、そういう側面での危機的な状況のときにどういう融通をするかということに対して検討するんだと思うんですけども、南海トラフみたいなことが起こってしまうと、能登半島でもあったみたいに孤立してしまって、数日間そこで自前で水を賄わなくてはいけない、そういう状況も発生するように思っています。なので、リスクに対応するときに、フルプランのシステムとして、水ができるだけ安定的に

供給するということでリスクに対応する側面と、地震などが起こってしまったときに、ある程度自立的に地域が持ちこたえられる、そういう側面のリスクの両面があるということが、この地域としては懸念されると思うのが 1 点です。これはコメントです。

あともう 1 点、老朽化の問題は非常に大事だと思うのですけど、正直言うと、どういうところが一番シビアなのかというところが、現状として把握できていないところがあるのかなと感じています。水を供給するためのインフラというのは、水路網、管路とか、機械設備とか、あるいはそもそもダム本体といったものがあると思うのですけれども、ダム本体は相当長寿命な構造物だし、おそらく、メンテナンスもほかの施設よりも高いレベルで行われている、そういうインフラになると思います。そうではない、なかなか手が行き届かないインフラもあって、水の供給に関わるインフラの、どこの部分が一番老朽化のリスクが高いのかということについて情報があると、水インフラの老朽化に関する具体的な議論がより進むのかなと思いました。

2 点目はコメントでもいいですし、現時点で何か情報とかあれば、教えていただければ幸いです。

以上 2 点です。

【事務局】 1 点目、コメントということでございましたけれども、リスク管理型のフルプランでは、気候変動だけではなくて、大規模地震も想定しようという考え方です。最後に木曽川の改定の順番が来ましたけれども、7 水系の中では木曽川は南海トラフという地震に対して大きく影響を受ける水系ですので、南海トラフ対策については重要でしっかりと考えていかなければならぬと思っております。

老朽化のほうは、戸田先生が今言われて、確かにそうだなと思ったんですが、冒頭、沖先生が、トンネルの方はしっかりとやっているよねという御発言があったんですけども、実は笛子を受けて、国交省は道路、トンネル、橋以外も、全ての施設を 5 年に 1 回点検しましょうということにはなっていて、点検結果も公表しているんですけども、水インフラのシステム全体でどうなのかというのは確かに見ていなくて、個別の施設の評価はあるんですけども、そういうシステム全体の評価はされていなかつたなということに気づきました。今回の検討会でその辺りを突っ込んだ資料を御提供できるかどうかは分かりませんけれども、重要な視点だと承りました。

【戸田部会長】 分かりました。もし何か情報とかあれば、今後の部会の中でも情報提供いただければ幸いです。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、少し早いですけれども、意見も出尽くしたようですし、今日は第1回目ということで、全国的な水資源に関する検討の状況や、木曽川の歴史、特徴のような背景や現状といったことを御説明いただいたと思いますので、今日の議論を踏まえて次回以降、具体的に現行計画の検証、あるいは今後の需要といったことに移っていくのかと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。次がその他ですね。その他について、事務局から御説明をよろしくお願ひします。

【事務局】 その他でございます。こちらは特に資料はございませんけれども、冒頭申しましたが、今後の審議予定につきまして、若干御説明させていただきます。

本日いただきました御意見も踏まえまして、今回リスタートでは第2回となりますけれども、次回第1回におきましては、現行の木曽川のフルプランの総括評価につきまして御審議いただくことを予定しております。日程ですけれども、次回は3月13日金曜日を予定しております。詳細につきましては、事務局より改めてお知らせいたします。

【戸田部会長】 ありがとうございます。

今後の予定について御報告いただきましたけれども、何か御質問等いかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、その他の議題についても終わりたいと思います。

それでは、本日予定していた議事はここまでということなので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】 戸田部会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

本日の資料及び議事録につきましては、準備ができ次第、当省のホームページに掲載したいと考えております。議事録につきましては、事前に委員の皆様に内容確認をお願いする予定でございますので、よろしくお願いいいたします。

それでは最後に、水資源部審議官の玉置より御挨拶を申し上げます。

【玉置審議官】

審議官の玉置です。本日は委員の先生の皆様方から多様な意見をいただきまして、ありがとうございます。また、戸田部会長、円滑な議事進行をありがとうございました。

今日の議論は1回目ということで、非常に総論的な話、昨今の水関係の審議会等での議論の動きですか、木曽川水系の総論的なお話をさせていただいたて、先生からもいろいろ課題を御提示いただいたのかなと思っています。

その中で、水問題を考えるに当たり、平常時の問題と異常時の問題という切り分けもあり、さらに昨今、今日の議論でもありましたけれども、水の需給という観点からすれば、人口減少という状況の中でどのように考えていくのか。さらに異常時という意味では、気候変動、渇水とか、洪水が激甚化しているということと、あとは南海トラフなどの地震、そういったことにどう備えるかということがあります。

インフラの老朽化というのも一つのリスクということで、こういった平常時・異常時を考えつつ、そのリスクに対してどう取り組んでいくのか。リスク管理と危機管理という感じかもしれませんけれども、実際起きてしまった危機の場合に、どうやって早急にそれを元に戻すのか。そういったことを考えながら、この木曽川水系においてどうやって円滑に、水需給と水の安定供給も含めて、利水者の水の利用も円滑にいくようなことを、それぞれ課題に応じて、これから詳細に検討していくことかと思います。

今日皆さんからもいただいた、いろいろなネタとか、データとか、準備をさせていただいて、2回目以降、具体的な議論に移りたいと思っています。引き続き、皆様方からも御意見をいただいて、しっかりとまとめていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

【事務局】 それでは、以上をもちまして本日の木曽川部会を閉会とさせていただきます。本日は熱心な御議論をいただきまして、どうもありがとうございました。

—— 了 ——